

令和 8 年 3 月 4 日
教育委員定例会資料
教育部 指導課

武蔵野市教育委員会情報セキュリティ基本方針の廃止について

平成23年7月に制定した武蔵野市教育委員会情報セキュリティポリシー（基本方針及び対策基準）のうち、基本方針についてはこれを廃止し、武蔵野市全体で基本方針を統一することとしたので報告する。

1 情報セキュリティポリシーとは

組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書をいう。基本的な考え方を定める「基本方針」、基本方針に基づいて全ての情報システムに共通の情報セキュリティ対策の基準を定める「対策基準」からなる。

2 基本方針廃止の理由

地方自治法改正（令和8年4月1日施行）により、地方公共団体の各執行機関においてセキュリティポリシーの策定・公表が必須となり、教育委員会以外の各執行機関は、市長部局の情報セキュリティ基本方針に連名にすることで対応する予定である。

国の情報セキュリティに関するガイドラインでは、基本方針は自治体全体を対象に、対策基準は教育分野独自のものを策定することとしている。このため、今回の法改正を契機に、ガイドラインに沿った形態へ変更する。

武蔵野市教育委員会情報セキュリティ基本方針については市長部局の基本方針とほぼ内容が同一であり、統一により規定の内容が変更する等の影響は見込まれない。

一つの方針となることで、市で一体となってセキュリティ対策に取り組む姿勢を明確にする効果も期待できる。

3 今後の予定

令和8年4月1日付で教育委員会情報セキュリティ基本方針を廃止するとともに、市長部局の情報セキュリティ基本方針を改定する。

また、同日付で、情報セキュリティ対策基準及び各実施手順を改定する。

4 添付資料

- ・武蔵野市教育委員会情報セキュリティ基本方針
- ・武蔵野市情報セキュリティ基本方針（令和8年2月12日 ICT戦略会議資料）